

第56回北海道言語障害児教育研究大会

岩見沢大会

大会要項



期 日

令和5(2023)年 9月 22日(金)～10月 9日(月) (オンデマンド配信)

令和5(2023)年10月 7日(土)

分科会会場

岩見沢市立中央小学校

第56回 北海道言語障害児教育研究大会



岩見沢大会

主催

北海道言語障害児教育研究協議会

主管

第56回北海道言語障害児教育研究大会岩見沢大会運営委員会

後援

北海道教育委員会

北海道教育庁空知教育局

岩見沢市教育委員会

空知管内市町教育委員会教育長会

空知校長会

岩見沢市校長会

空知教頭会

岩見沢市教頭会

空知特別支援教育研究会

北海道言語聴覚士会

北海道乳幼児療育研究会

北海道子ども学会

北海道通園センター連絡協議会

北海道特別支援教育学会

北海道情緒障害教育研究会

北海道言友会

ことばを育てる親の会北海道協議会

岩見沢ことばを育てる親の会

目 次

- * 挨拶・祝辞 1
- * 大会宣言（案） 5
- * 開催要項 6
- * 記念講演 8
- * 全体会基調報告 1・2 10
- * 分科会構成 14
- * 大会役員一覧 16
- * 道言協会則 17



明日からの実践に向けて

北海道言語障害児教育研究協議会会長
第56回北海道言語障害児教育研究大会
岩見沢大会大会長 千葉 剛禎
(札幌市立篠路小学校長)

豊かな自然環境に恵まれた道内有数の穀倉地帯である岩見沢市にて、第56回北海道言語障害児教育研究大会が開催されることを心よりお祝い申し上げます。

また、本大会の開催にあたり、長い期間をかけ準備をしていただきました運営委員長の細木隆浩先生（岩見沢市立中央小学校長）をはじめ、大会運営委員会の皆様のご尽力に心より厚く敬意と感謝を申し上げます。

さて、人間の多様性を尊重し、子どもたち一人一人の精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させるとともに、教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されること等、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築」のための特別支援教育の推進が唱えられてきております。

一方、通級指導においては、児童数の増加傾向や発達障害に関する教室数の増加、配置される教員の定数や経験年数の問題などの課題もあり、特別支援教育全体が新たな状況への対応力が求められてきています。

私たちにとっての対応力とは、高い専門性と指導力や新たな教育観であり、それを身につけ、実践する努力を怠らないことであると思います。

岩見沢大会では、研究主題「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」のもと、4つの研究の柱にそって具体的な事例研究を中心に討議や交流を行ってまいります。大会で提供される貴重な実践事例や指導技術、先進的で専門的な情報・知識を、熱い研究討議を経て参会した皆さんと共有し、そして各地区に大会の情報を持ち帰り、各地区の方々と新たな価値として共有していただきたいと願っております。

そうした研究の「深まり」が「広がる」ことで、困り感を持ちながら通級・通園してくる多くの子どもや保護者の期待に応える教育を推進していくことに繋がっていくことを期待しております。

この度記念講演をしていただく青山新吾先生は、5月に発行された全国小学校長会機関紙「小学校時報」の中で、私たち現場の教員にとってインクルーシブ教育を進める上で大切なことは何かということを知りやすく論じられておりました。今回の御講演でも皆様にとって、日々の実践に直接活かせるお話がたくさんお聞きできるものと期待しております。

最後になりましたが、本研究大会の開催にあたり、北海道教育委員会、北海道教育庁空知教育局、空知管内市町教育委員会教育長会、岩見沢市教育委員会をはじめ関係諸機関の皆様から多大のご支援、ご協力をいただきましたことに、心からお礼と感謝を申し上げます。



つながりを深める大会に

第56回北海道言語障害児教育研究大会
岩見沢大会運営委員長 細木 隆浩
(岩見沢市立中央小学校長)

北海道のほぼ中央に位置する空知管内。空知という地域は、まさにその字が表すように「空を知る」ところです。秋日和が続く今の季節は、爽やかな緑と彩り鮮やかな風景の上に、澄んだ空知ブルーがどこまでも広がります。

かつては炭鉱で栄え、日本の産業近代化を支えたエリアであり、また日本有数の豪雪地帯としても知られる空知の岩見沢市において、第56回北海道言語障害児教育研究大会を開催できますことを心より嬉しく思います。また、はるばる全道各地よりお越しいただきました皆様を心から歓迎申し上げます。

少しずつコロナ禍も落ち着きはじめた今年度、研究大会初日の内容こそ9月22日よりオンデマンド配信といたしました。10月7日には2日目の内容として、4年ぶりの会同による分科会を開催いたします。昨年度、北海道言語障害児教育研究協議会がまとめた「北海道における言語障がい児教育の実態」等によりますと、道内のことばの教室の約4割が「担当者が一人の教室」であることや、経験年数が5年以下の新しい担当者が増えていることなどが報告されています。このような現状の中で、北海道の各地より、言語障害児教育に携わる者が一カ所に集い、お互いの顔を見合いながら、双方向で実践の交流や情報の共有を行うこと。これこそ、誰もが待ち望んだ分科会の姿ではないでしょうか。参加される皆様には、実践や情報だけではなく、悩みなども相談するなど、この機会に全道各地の仲間とのつながりを深めていただきたいと思います。

また、オンデマンド配信で行う記念講演では、ノートルダム清心女子大学の青山 新吾先生を講師に、「エピソード語りから考える『一緒に歩む』の意味」と題して、ご講演をいただきます。インクルーシブ教育、特別支援教育の第一人者である青山先生から、これまでの研究を踏まえ、これからのことばの教室の在り方について、貴重なご示唆をいただけるものと楽しみにしております。

結びになりますが、本大会の成功には、多くの関係者のご尽力が不可欠です。北海道教育委員会、空知教育局、岩見沢市教育委員会をはじめ、ご支援・ご協力をいただきました関係各位の皆様には、衷心より厚く御礼申し上げます。また、運営スタッフ、発表者、参加者の皆様、そして大会を支えてくださる方々にも深く感謝申し上げます。皆様のご協力のもと、有意義な大会になることを願ひまして、運営委員長の挨拶といたします。最後まで、どうぞよろしくお願いいたします。



祝 辞

北海道教育委員会
教育長 倉本 博史

第56回北海道言語障害児教育研究大会が、岩見沢市において盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、北海道言語障害児教育研究協議会の皆様におかれましては、日頃から、言語障がいのある児童生徒への教育の充実を目指し、道内各地において指導方法等の改善・充実に取り組まれていることに、深く敬意を表します。

さて、近年の国の動きであります。令和3年1月に「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）が示され、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備が求められているところです。

道教委においても、本年度から令和9年度までの本道における特別支援教育推進の基本的な考えである「特別支援教育に関する基本方針」を策定し、特別支援学級及び通級指導教室における担当教員の専門性向上や「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を活用した関係者による一貫した指導や支援の充実について示しております。

特別支援学級及び通級指導教室の児童生徒数は、この10年で共に約2倍となるなど、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実がこれまで以上に求められております。今後も、研修会等の実施により担当教員の専門性向上を図るほか、特別支援学校教諭免許状の保有率向上、経験の浅い教員へのサポート体制の整備、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に基づく適切な指導及び支援の充実に向けた取組について、引き続き推進してまいります。

また、言語障がい特別支援学級における教育課程の編成・実施、評価及び自立活動を適切に実施することができるよう、本年度も教育課程研究協議会を開催するほか、地域における特別支援教育に関する経験の浅い教員をサポートするリーダー的な教員の育成をねらいとした特別支援学級リーダー教員研究協議会を実施するなど、児童生徒一人一人に応じた専門性の高い教育が行われるよう様々な施策に取り組んでまいります。

このような中、本研究大会が、「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」を研究主題に掲げ、講演会の開催や会員相互の実践交流等を通して研修を深められますことは、誠に意義深いことであり、今後の言語障がい教育のより一層の充実・発展につながるものと確信しております。

結びに、本研究大会が、御参加の皆様のご教育実践に資する実り多き機会となりますよう期待いたしますとともに、北海道言語障害児教育研究協議会の益々の御発展を祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



第56回北海道言語障害児教育研究大会

岩見沢大会の開催を祝して

岩見沢市教育委員会
教育長 吉永 洋

明治17年10月6日の岩見沢村設置から140年、昭和18年4月1日の市制施行から80周年という節目の年を迎える岩見沢市において、第56回北海道言語障害児教育研究大会岩見沢大会が全道各地から言語・聴覚障害等の教育及び療育に携わる皆様をお迎えして盛大に開催されますことに、心からお祝いと歓迎を申し上げます。

北海道言語障害児教育研究協議会におかれましては、長年にわたって、言語障害のある子どもたちに係る諸課題について教育的側面から研究を積み重ね、本道の言語・聴覚障害教育を牽引してこられました。とりわけ、担当者と子どものかかわりや、かかわり合いを大切に、子ども一人一人の実態に応じた指導や支援の在り方についての研究を深め、言語・聴覚障害児等の教育及び療育の充実・発展に大きく貢献してこられましたことに対しまして、深く敬意を表す次第であります。

さて、近年の特別支援教育の動向については、平成30年から高等学校等における通級による指導の制度化をはじめ、令和元年には、児童生徒1人1台端末の整備などを掲げた「GIGAスクール構想」、令和3年には、これからの特別支援教育の方向性を示した「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」、さらに、令和5年には、本道における今後の特別支援教育を推進するための基本的な考え方を示した新たな「特別支援教育に関する基本方針」など、より一層の特別支援教育の充実が求められております。

岩見沢市におきましても、全ての子どもたちが輝く岩見沢の教育づくりに向けて、最新の教育の動向を踏まえて一人一人の子どもを主語にした授業づくりへと授業観・指導観を転換することによって確かな学力の定着を図るとともに、「未来のトビラを拓く、教育のまち岩見沢」として子どもや保護者の気持ちに寄り添いながら特別支援教育の充実に努めているところです。

このような中、本大会が、「ことばを支える“心の育ち”を大切にした支援のあり方を考える」を研究主題に掲げ、「その子をどのようにとらえていくか」「その子にとっての必要な育ちとは何か」「どのようにかかわり支援するか」などを研究の柱として、各分科会において事例研究や実践報告を通して、子ども一人一人の“心の育ち”を大切にした指導や通級指導教室の在り方について研究を深められますことは、誠に意義深いものであります。

結びになりますが、本研究大会を開催するに当たり、御尽力を賜りました実行委員会の皆様に心から敬意を表するとともに、北海道言語障害児教育協議会の今後のますますの発展を祈念申し上げ、お祝いと歓迎の言葉といたします。

大会宣言（案）

北海道言語障害児教育研究協議会の会員は、設立以来五十年にわたり、言語や聴覚にかかわる療育並びに教育を必要とする子どもと家族のために力を尽くしてきました。より多くの子どもたちが、幼児期でも学童期でも必要なときに、身近なところで、より質の高い療育並びに教育を受けられることをめざし、地域に根ざした活動を続けてきました。それらの活動が実を結び、全道の教室並びにセンター等の設置数は飛躍的に増え、人的物的条件が整備されてきました。しかし、社会情勢の変化に伴い、大きな制度改革が進められています。

乳幼児療育においては、平成二十四年度に国の「障害児通所支援事業」「相談支援事業」が始まりました。北海道は障がい児等支援体制整備事業を通して、市町村を基本とした重層的な地域支援体制の構築を目指しています。

また、学校教育においては、平成二十四年の中教審答申「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」などを受けて、インクルーシブ教育システム構築事業が進められてきました。平成二十九年度は通級担当教員の基礎定数化が始まり、平成三十年度には、高校での通級による指導が始まりました。

この変革の中で私たちは、地域に根ざした教室として、変えていくべきことは何か、守り続けるべきことは何かを主眼的に判断し、指導の場の維持・発展並びに諸課題の解決に力を合わせて取り組むことが必要であると考えます。

このたび、関係機関並びに関係当局の絶大なるご支援のもと、第五十六回北海道言語障害児教育研究大会岩見沢大会を開催し、療育並びに教育の内容について研究討議を行うとともに、地域に根ざした教室のあり方を求めて協議を行うことはきわめて意義深いことです。

ここに、参加された会員の総意を持って決意を表明し、強くその実現を期するものであります。

- 一 難聴・言語障害教育をより一層充実させるため、各種の条件整備の具現化をめざすとともに、教育内容や教育方法の充実に努めます。
- 一 乳幼児療育をより一層充実させるため、各種の条件整備の具現化をめざすとともに、療育の内容及方法の充実に努めます。
- 一 子どもや保護者の強い願いに応えるために、指導者の養成・研修機会の充実をめざすとともに、研究・研修に努めます。
- 一 子どもを取り巻く人々・機関との連携を深め、一層の情報発信と交流に努めます。

右、岩見沢大会において宣言します。

令和五年十月七日

開催要項

1. 目的

言語・聴覚障害児等の教育および療育の充実・発展を図るため、全道各地よりこの教育・療育に携わる関係者が参集し、実践ならびに研究交流を深めるとともに、この教育における諸問題について研究を重ね、解決の方向を求める。

2. 研究主題

「ことばを支える『心の育ち』を大切にした支援のあり方を考える」

研究の柱

- 1 その子をどのようにとらえていくか。
- 2 その子にとっての問題をどのようにおさえ、問題の発生と経過をどうとらえるか。
- 3 その子にとっての必要な育ちとは何か。どのようにかかわり支援するか。
- 4 支援の経過をどのように振り返り、関係する人々とどう情報共有するか。

3. 期日

開会式 全体会 記念講演会（オンデマンド配信）令和5年9月22日（金）～10月9日（月）

分科会 A 分科会 B 閉会式 令和5年10月7日（土）9：15～15：30

4. 分科会会場

岩見沢市立中央小学校 岩見沢市7条西16丁目7番地3

TEL 0126-22-3750（中央小学校）

TEL 0126-22-5108（ことばの教室）

5. 分科会日程

令和5年10月7日（土）

9:00	9:15	11:40	12:45	13:00	15:25	15:30
分科会A受付	分科会A	昼食	分科会B受付	分科会B	閉会式	

6. 開会式（オンデマンド配信）

- | | | |
|------------|----------------------------|--------|
| (1)大会長挨拶 | 北海道言語障害児教育研究協議会会長 | 千葉 剛禎 |
| (2)運営委員長挨拶 | 北海道言語障害児教育研究大会岩見沢大会運営委員長 | 細木 隆浩 |
| (3)次期開催地挨拶 | 北海道言語障害児教育研究大会苫小牧白老大会実行委員長 | 仲見 真樹様 |
| (4)大会宣言採択 | 北海道言語障害児教育研究協議会副会長 | 三浦 聡 |

7. 全体会（オンデマンド配信）

テーマ「研究主題と研修・実践とのつながり」（2ヵ年）

～研究主題や研究の柱と実践の結びつきについて～（2年次）

[内容]

- 1) 道言協からの情報提供
- 2) 研修と実践に関するアンケート結果
- 3) 会員による座談会

- ・会員からの協力者 大空市立女満別小学校 高川 康 先生
赤平市立赤平小学校 大熊 みき 先生
旭川市立知新小学校 滝沢 智朗 先生
- ・道言協組織部 高橋 絵理子 福士 佳奈子

8. 記念講演（オンデマンド配信）

演題 「エピソード語りから考える『一緒に歩む』の意味」

講師 青山 新吾 先生 （ノートルダム清心女子大学）

9. 分科会

- | | | |
|----------|-------------|---------|
| 10月7日（土） | 9：15～15：25 | |
| 分科会 A | 9：15～11：40 | 事例研究5部会 |
| 分科会 B | 13：00～15：25 | 事例研究5部会 |

10. 閉会式

- | | |
|----------|-------------|
| 10月7日（土） | 15：25～15：30 |
|----------|-------------|

記念講演

演題 「エピソード語りから考える『一緒に歩む』の意味」

講師 青山 新吾 先生

ノートルダム清心女子大学人間生活学部児童学科准教授。同大学インクルーシブ教育研究センター長。

臨床心理士。臨床発達心理士。

【講師紹介】

岡山大学教育学部卒業。岡山県内公立小学校教諭、岡山県教育庁特別支援教育課 指導主事を経て現職。ことばの教室教諭時代に常に子どもに寄り添ってきた青山先生ならではのことばを紹介します。

「吃音のある子どもたちをどのように育てるかを考えてきた。子どもたちの吃音症状だけを見ず、子どもたちを育てていくためにどうするのかを考えてきた。それが、吃音症状がありながら、日々を自分なりに過ごせる子どもたちの姿につながった様に思う。」

現在は、人と人が共に生きるかたちを探求するインクルーシブ教育の研究をされています。

【著書】

『エピソード語りで見えてくるインクルーシブ教育の視点』（学事出版 2022）

『インクルーシブ教育を通常学級で実践するってどういうこと？』（学事出版 2019）

『自閉症のきょうだい育てたある家族の流儀』（学事出版 2016）

『吃音のある子どもたちへの指導～子どもに届けるメッセージ～』（明治図書 2009）

他多数

【論文】

『日本におけるインクルーシブ授業－今後の方向性を示す3つの視点』（ノートルダム清心女子大学紀要 2023）

『学びの『融合』への挑戦－学生のエピソード語りとインクルーシブ教育～徹底的な個への関心～』（総合教育技術 2022）

『特別支援教育と学級経営：学級経営に交流及び共同学習を位置付ける意味』（日本学級経営学会誌 2020）

『教師教育とインクルーシブ教育（インクルーシブ教育を実践する!）--（インクルーシブ教育は、もう実装段階だ!）』（授業づくりネットワーク 2017）

他多数

昭和43年～44年 「協議会の創成期」

- 第1回旭川大会
- 第2回函館大会

昭和45年～48年 「検査法の作成の時期」

- 第3回札幌大会 「ことばの発達の遅れた子どもの検査と診断」
- 第4回帯広大会 についての共通理解を深めるため「検査法の研究」が全道統一テーマとなる。
- 第5回北見大会
- 第6回留萌大会

昭和49年～51年 「検査法の妥当性の検証の時期」

- 第7回小樽大会 検査法の問題点や妥当性を求めるため、全道を
- 第8回札幌大会 地区別ブロックに組織がえして検証活動が行わ
- 第9回旭川大会 れた。

昭和52年～54年 「指導事例を通じた検証の時期」

- 第10回苫小牧大会 分担各側面について、事例を通して総合的な検
- 第11回釧路大会 証が行われた。
- 第12回江別大会

昭和55年～57年 「指導法の研究の時期」

- 第13回名寄大会 言語発達の遅れ以外の障害も含めた指導事例の
- 第14回函館大会 研究が進められた。
- 第15回岩見沢大会

昭和58年～59年 主題「言語障害児の指導法の研究」

- 第16回北見大会
- 第17回留萌大会

昭和60年～61年 主題「言語障害児の適切な診断とそれに基づいた指導はどうあるべきか」

- 第18回札幌大会
- 第19回帯広大会

昭和62年～63年 主題「言語障害児の教育的診断に基づいた指導はどうあるべきか」

- 第20回根室大会
- 第21回小樽大会

平成元年～2年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第22回千歳大会 柱1 「教育的診断に基づく指導」のプロセス
- 第23回深川大会 は、どうあればよいか。
- 柱2 子どもをどのような視点でとらえればよいか。

平成3年～4年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第24回室蘭大会 柱 子どもをどのような視点でとらえて指導計
- 第25回函館大会 画を立てるか。

平成5年～6年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第26回札幌大会 柱1 子どもをどのようにとらえて指導計画を
- 第27回旭川大会 立てるか。
- 柱2 指導の見直しをどのように進めるか。

検査法の作成と検証

道言協の研究の歴史で、初めの10年間は「検査法」の作成と検証の時期でした。

言語発達の遅れた子どもを指導するために、子どもをどのような視点でとらえればよいかを求め「言語発達の遅れた子どもの検査法」を作成しようと考えました。

はじめに指導法を考えるのではなく、子どもを多面的かつ総合的に理解した上で指導法を考えようとした発想は、当時としては画期的でした。その精神は、現在の道言協の研究においても基本的な研究姿勢となっています。

昭和52年に「検査法」が完成しました。

研究主題の模索

次の10年間は、新しい研究主題を模索した時期でした。

「検査法」ができた後、検査法ばかりではなく、指導法の研究を求める声があり、「指導法」を前面に出した研究が進められた時期がありました。その経過の中で、「子どもをどうとらえたか」より「どう指導したか」に重点が置かれたのではないかととの反省があり、研究の方向性について議論が続けられました。

そして「子どものとらえ」と「指導」とを、一連一体のものとして考え、「教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」との研究主題が生まれました。

この研究主題を会員の中で共通理解していくための方策として、平成元年から「『教育的診断に基づく指導』についての素案」が発行され、隔年毎に改訂版が出されていました。

教育的診断に基づく指導

続く13年間は、研究主題を追求する時期でした。

研究主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」を年限を決めない大テーマとして、その主題に迫るための小テーマとして、研究の柱を2～3年ごとに変えて、研究を進めてきました。

「子どもをとらえる視点」に重点を置いた時期、「どのようにとらえて指導計画を立てたか」に重点を置いた時期、「指導の見直し」に重点を置いた時期がありました。

そして、平成10年度からは、「子どもをどうとらえたか」が曖昧になってきているとの反省から、再度「子どものとらえ」に重点を置く意図で研究の柱を立てています。

平成7年～9年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第28回北見大会 柱1 子どもをどのようにとらえて指導計画を立てたか。
第29回幕別大会 柱2 指導の見直しをどのように進めたか。
第30回弟子屈大会

平成10年～11年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第31回小樽大会 柱1 子どもの状態をどのようにとらえ、問題発生要因の仮説を設定するのか。
第32回稚内大会 柱2 子どもの問題解決に迫る指導仮説・指導方針をどのように設定し指導を進めるのか。
柱3 指導結果を踏まえ、どのように指導の見直しを進め、仮説や方針の修正を図るのか。

平成12年～13年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第33回千歳大会 柱1 子どもの状態をどのように理解し、問題の仮説を設定するのか。
第34回岩見沢大会 柱2 指導仮説・指導方針をどのように設定し、指導を進めるのか。
柱3 どのように指導の見直しを進め仮説や方針の修正を図るのか。

平成14年～15年 主題「言語障害児の教育的診断に基づく指導はどうあるべきか」

- 第35回苫小牧大会 柱1 どのように情報を収集し、問題の仮説を設定するのか。
第36回函館大会 柱2 指導仮説・指導方針をどのように設定し、指導を進めるのか。
柱3 どのように指導の見直しを進め、仮説や方針の修正を図るのか。

平成16年～20年 主題「わかり合いを大切にした支援のあり方を考える」

- 第37回札幌大会 柱1 その子どもにとっての問題をどのようにおさえ、問題の仮説を立てるか。
第38回富良野大会 柱2 子どもとわかり合う関係をどのように深め、支援を進めるか。
第39回北見大会 柱3 まわりの人々とどのように連携・協働して、支援を進めるか。
第40回とち帯広大会
第41回中標津大会

平成21年～26年 主題「わかり合いを大切にした支援のあり方を考える」

- 第42回後志小樽大会 柱1 その子どもにとっての問題をどのようにおさえ、問題の仮説を立てるか。
第43回留萌大会 柱2 子どもが発達してきた経過、特に人とのかわりをどのように理解するか。
第44回千歳大会 柱3 子どもとわかり合う関係を培うため、担当者が子どもにどうかかわるか。
第45回滝川大会
第46回室蘭大会
第47回渡島函館大会 柱4 子どもの周りの人々とどのように連携・協働していくか。

平成27年～ 主題「ことばを支える「心の育ち」を大切にした支援のあり方を考える」

- 第48回札幌記念大会 柱1 その子をどのようにとらえていくか。
第49回旭川大会 柱2 その子にとっての問題をどのようにおさえ、問題の発生と経過をどうとらえるか。
第50回北見大会 柱3 その子にとっての必要な育ちとは何か。このようにかかわり支援するか。
(第51回とち帯広大会)
第52回釧路大会 柱4 支援の経過をどのように振り返り、関係する人々とどう情報を共有するか。
第53回小樽大会(中止)

第54回稚内大会(記念講演のみ開催)

第55回千歳大会(全国大会・オンデマンドでの動画配信で開催)

第56回岩見沢大会(開会式・全体会・記念講演はオンデマンドでの動画配信 分科会・閉会式は対面開催)

平成9年度までの柱1を二つに分け、「子どもをどうとらえ問題発生要因の仮説を立てたか」を強調する柱の構成としました。

平成12年度からは、「問題発生要因の仮説」という用語では、原因を特定することと誤解されるおそれがあるため、「問題の仮説」に置き換え、子ども全体を理解し、問題が何かを考え、なぜそうなってきたか、その訳を総合的に考える仮説としておさえることにしました。

平成14年度からは、情報収集のあり方と問題の仮説を立てていく思考過程がやや曖昧になってきているという反省をもとに、子どもと子どもを取りまく状況を理解するための情報収集に力点を置くこととしました。

わかり合いを大切にした支援

平成15年度には、新研究主題を提案。研究実践が、子どもの暮らしに根ざした支援の方向へと動き始めており、研究実践に合った指標となるような主題を提示しました。

従来の研究のあり方を変えるのではなく、従来の研究を大切に、それに上乗せしました。

柱には、どのような手立てをとる場合にも、ベースとして、子どもと担当者がわかり合う関係を深めていくこと、また、子どもの生活の中で、まわりの人々とのわかり合う関係が広がっていくよう、まわりの人々と連携・協働して支援を進める手立てについても研究をすることにしました。

平成21年度には、「子どもにとっての問題」をとらえるにあたり、子どもを理解するだけではなく、周りの人とのかわりがどのように影響したかにも着目し、子どもと「わかり合う関係」を培うために、担当者がどうかかわったか等、次のかかわりに活かしていく研究を深めていこうと、研究の柱を4本としました。

心の育ちを大切にした支援

平成27年度には、新研究主題を提案。近年、子どもや保護者、担当者、それらを取り巻く環境の変化は大きく、個人の尊重や価値観の多様化が一層進みました。

このことから、従来の研究の成果を踏まえつつも、ことばの発達の基本的な考え方に立ち返り、「子どもの内面を大切にした支援のあり方」にせまる研究としました。

教室設置と運営の歩み

道言協は設立されて以来今日まで、『より多くの地域で、より多くの子どもたちが、幼児期でも学童期でも、必要とする療育や教育が受けられること』を目指して、全道各地で活躍しています。

【開催地と会員数の推移】

	第1回 昭和43年	第2回 昭和44年	第3回 昭和45年	第4回 昭和46年	第5回 昭和47年	第6回 昭和48年	第7回 昭和49年	第8回 昭和50年	第9回 昭和51年	第10回 昭和52年
開催地	旭川	函館	札幌	帯広	北見	留萌	小樽	札幌	旭川	苫小牧
会員数	26	31	34	48	70	91	113	144	182	201

	第11回 昭和53年	第12回 昭和54年	第13回 昭和55年	第14回 昭和56年	第15回 昭和57年	第16回 昭和58年	第17回 昭和59年	第18回 昭和60年	第19回 昭和61年	第20回 昭和62年
開催地	釧路	江別	名寄	函館	岩見沢	北見	留萌	札幌	帯広	根室
会員数	232	253	280	288	333	337	378	382	420	420

	第21回 昭和63年	第22回 平成元年	第23回 平成2年	第24回 平成3年	第25回 平成4年	第26回 平成5年	第27回 平成6年	第28回 平成7年	第29回 平成8年	第30回 平成9年
開催地	小樽	千歳	深川	室蘭	函館	札幌	旭川	北見	幕別	弟子屈
会員数	427	433	449	456	475	473	450	464	463	466

	第31回 平成10年	第32回 平成11年	第33回 平成12年	第34回 平成13年	第35回 平成14年	第36回 平成15年	第37回 平成16年	第38回 平成17年	第39回 平成18年	第40回 平成19年
開催地	小樽	稚内	千歳	岩見沢	苫小牧	函館	札幌	富良野	北見	とち帯広
会員数	479	467	469	473	477	472	460	435	421	414

	第41回 平成20年	第42回 平成21年	第43回 平成22年	第44回 平成23年	第45回 平成24年	第46回 平成25年	第47回 平成26年	第48回 平成27年	第49回 平成28年	第50回 平成29年
開催地	中標津	後志小樽	留萌	千歳	滝川	室蘭	函館	札幌	旭川	北見
会員数	429	425	426	405	407	418	421	431	423	427

	第51回 平成30年	第52回 令和元年	第53回 令和2年	第54回 令和3年	第55回 令和4年	第56回 令和5年				
開催地	とち帯広	釧路	小樽	稚内	千歳	岩見沢				
会員数	444	446	451	413	430	447				

【道言協及び教育・療育情勢の移り変わり】

昭和43年	北海道言語障害児教育研究協議会を発足
昭和45年	言語障害児教育推進委員会を設置
昭和48年	釧路市に初めての幼児教室が開設 全道を6のブロックに編成
昭和50年	全道を11のブロックに編成
昭和51年	それまでの研究ブロックを、組織運営上のブロックと会則を定め、ブロック代表で理事会を組織した
昭和53年	組織機構整備検討委員会を設置

言語障害特殊学級

道言協は、S43.10の旭川大会で設立しました。設立当時はことばの教室が少なく会員数は26名でした。その後、年々、言語障害特殊学級が開設されていきました。道言協は指導法の研修と教室経営の交流活動を基本としてきました。

幼児ことばの教室

S48には、釧路市に初めての幼児の教室が開設されました。その後、各地に幼児の教室が開始されました。幼児の教室の設置形態は様々でした。担当者の身分・待遇・研修・施設設備や予算などの課題が生じてきました。

昭和54年	「北海道における言語障害児教育白書」 幼児問題検討委員会（1）を設置 全道を12のブロックに編成
昭和56年	「北海道における幼児言語治療の実態」発行 15周年記念誌編集委員会を設置
昭和57年	15周年記念誌を発行
昭和59年	白書検討委員会を設置
昭和61年	「北海道における言語障害児教育の実態」発行
平成元年	北海道における言語障害児教育の実態発行 道の早期療育システム推進事業開始
平成4年	幼児問題検討委員会（2）を設置
平成5年	「望ましい幼児言語治療体制のあり方」 学校教育施行規則が改正され、「通級による指導」が制度化 第6次教員配置改善計画（7年間）のスタート
平成7年	組織検討運営委員会を設置
平成8年	30周年記念誌編集委員会を設置
平成9年	30周年記念誌「絆を求めて」発行 「全道言語障害・難聴教室設置状況3」発行
平成10年	「通級指導教室の今後の方向性」を大会で提案 「通級による指導を理解していただくために」発行
平成11年	「通級による指導を理解していただくために」発行
平成13年	7次定数改善計画（5年間）に通級教員加配はなし
平成14年	「障害のある児童生徒の就学について（通知）」14文科初 第291号
平成15年	国による支援費制度（児童デｲﾝｽ）が始まる。 「地域に根ざした教室作りの取り組みについて（中間案）～支援 費制度・特別支援教育の転換に際して」を発行。会員内の議論を 重ね、年度末に道教委へ要望書を提出
平成16年	「事務局からの情報提供～地域に根ざした教室作りの取り 組みのために」を発行 中教審「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）」 への意見書を提出
平成17年	設置された情報委員会が「情報委員会ニュース」を発行 道による子ども発達支援事業が始まる。 「北海道の特別支援教育在り方検討委員会」に意見書を提出 中教審「特別支援教育を推進するための制度の在り方につ いて」答申
平成18年	学校教育法施行規則改正（通級による指導の対象等見直し） LD加配が始まる 障害者自立支援法施行（児童デｲﾝｽの見直し）。 運営委員会組織部に情報係を設置
平成19年	特別支援教育本格実施 経験の浅い担当者等を対象にした研修会（言難ABC）を 始める
平成20年	地方交付税に特別支援教育支援員を予算化
平成22年	全道を11のブロックに改編
平成24年	改正児童福祉法施行（児童発達支援・放課後等デｲﾝｽな どの仕組みができる）
平成25年	運営委員会広報部にホームページ係を設置 「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援につ いて（通知）」25文科初第756号
平成29年	改正義務標準法施行（通級指導の基礎定数化） 運営委員会研究部にコーディネーター係を設置
平成30年	学校教育法施行規則改正（高校通級の制度化）

実態調査と課題改善

特別委員会を設置し、言語障害児教育の課題や言語治療の実態を整理し、課題改善の問題提起をしました。

- ・白書検討委員会は「北海道における言語障害児教育白書」の発行。
- ・幼児問題検討委員会は、「北海道における幼児言語治療の実態」の発行。

幼児担当と教育の連携

特殊学級の制度を利用してきた言語障害児教育は、通級する児童生徒の学籍を移動して言語障害・難聴特殊学級を設置し、教員の配置を得ていました。在籍と日常の指導の実態が異なることから様々な問題が生じていました。道言協は親の会と連携し、言語障害特殊学級と幼児ことばの教室の設置や通級指導の制度化を要望してきました。H1から道の「早期療育システム推進事業」が始まりました。幼児の教室のセンター化が進む中、幼児担当者の身分や待遇の問題が解決されないまま残っていきました。

通級による指導の制度化

H3に幼児問題検討委員会を設置、H5の札幌大会で「望ましい幼児言語治療体制のあり方」を提案。幼児担当者の身分や待遇などの問題を指摘し改善を目指しました。

H5に通級による指導が制度化され、言語障害特殊学級から言語障害通級指導教室への移行が始まりました。移行を希望しても通級指導加配教員の配置基準から移行できない教室が多くありました。

地域に根ざした教室作り

H7の北見大会で、通級指導教室移行だけでなく、地域の中で連携を大切に「地域に根ざした教室作り」を提案。

H9には「地域のつながり調査まとめ」「全道言語障害・難聴教室設置状況3」を発行。H10の小樽大会で「通級指導教室の今後の方向性」を提案して啓発資料「通級による指導を理解していただくために」を配布しました。

H15、10には「地域に根ざした教室作りの取り組みについて（中間案）～支援費制度・特別支援教育の転換に際して」を発行して会員内外の意見交換を進め、年度末には道教委に要望書を提出しました。

幼児の指導体制

道は早期療育システムを見直して、H17から子ども発達支援事業を開始しました。国の仕組みは「支援費制度」「自立支援法」「改正児童福祉法」と変わってきました。

幼児の教室は設置形態や運営が、市町村単独事業、道の「障がい児等支援体制整備事業（市町村体制整備事業）」の活用、「障害児通所支援」（児童発達支援等）の活用と地域によって様々で求められることも多様化しています。

幼児の言語指導が制度・予算面でどうなっていくか課題を抱えています。

特別支援教育開始

通級による指導の対象等が見直されました。各学校では校内委員会の設置、校内支援体制整備が進みました。通級児の実態や教室に求められることが多様化してきましたが、地域によってその違いもあります。「地域に根ざした教室作り」がこれまで以上に必要とされていると考えます。

分科会 A (午前) 10月7日 (土) 9:15~11:40

分科会 A-1 コーディネーター 久保山 茂樹 氏 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)

事例研究	常に大きな不安を抱えている Aさんの事例 【ブロック発表】 発表者 本間 なお子 余市町立沢町小学校ことばとまなびの教室	2年生のAさんは音に過敏でこだわりが強く、常に大きな不安を抱えている。また、友だちと関わろうとする気持ちはあるが難しい。それらが日常生活や学校生活に支障をきたし、保護者も悩んでいる。Aさんの捉えや指導の在り方について、ご助言をいただきたい。	記録 斗内 陽司 余市町立沢町小学校 分科会協力員 高橋 絵理子 小樽市立朝里小学校
------	---	--	---

分科会 A-2 コーディネーター 滑川 典宏 氏 (独立行政法人国立特別支援教育総合研究所)

事例研究	困り感に気づけないAくんとのかわり方について 【ブロック発表】 発表者 草開 和子 登別市立鷺別小学校ことばの教室	学習や行動において様々な困り感を見せている10歳のAくん。本児や保護者、本児にかかわる人たちの中で、本児の実態の共有が難しい現状にある。本児が自分を知り、周囲とどのように関わりをもつことが本児の自立へとつながっていくのか、ご助言をいただきたい。	記録 竹内 豪 白老町立白老小学校 分科会協力員 吉野 直子 札幌市立真駒内桜山小学校
------	--	--	--

分科会 A-3 コーディネーター 平野 直己 氏 (北海道教育大学札幌校)

事例研究	気持ちを抑えられず、乱暴な言動で表現するAさんの事例 【個人発表】 発表者 中村 奈津子 滝川市立滝川第三小学校通級指導教室「カエール」	3年生のAさんはその場に合った言動をとることや気持ちの切り替えが難しく、自分の要望を乱暴な言動で表現してしまう。本当は人を求めているAさんを、どのように理解し指導すれば生きやすさに繋がるのか、ご指導いただきたい。	記録 横山 亜紀子 深川市立深川小学校 分科会協力員 藤田 侑紀 札幌市立ひばりが丘小学校
------	---	--	--

分科会 A-4 コーディネーター 瀧澤 聡 氏 (北翔大学)

事例研究	Aさんの自己肯定感を上げる支援について 【個人発表】 発表者 富重 彰 苫前町立苫前小学校ことばの教室	自分の気持ちを上手にコントロールしたり、ルールを守って学習できなかったりしたAさん。ことばの教室ではできるようになってきたが、学校ではトラブルになることもある。友達と笑顔で過ごせるための通級指導についてご指導いただきたい。	記録 中村 留美 稚内市立稚内港小学校 分科会協力員 千葉 千穂 札幌市立南月寒小学校
------	--	---	--

分科会 A-5 コーディネーター 西田 立郎 氏 (元公立小学校ことばの教室担当・言語聴覚士)

事例研究	行動面の心配と側音化構音のあるAくんの事例 【グループ発表】 発表者 村井 めぐみ 札幌市立幌北小学校ことばときこえの教室 ビヨンドグループ	6年生のAくんは、気分の波が大きい、自己否定が強いなどで行動面に困難を抱えている。また、本人は発音の改善を望み、通級している。本児が自分を認め前向きな思いをもてるようにするための関わりや構音指導のあり方について、ご意見をいただきたい。	記録 小林 理恵子 札幌市立幌北小学校 分科会協力員 平山 明香 札幌市立元町小学校
------	---	---	---

分科会B（午後）10月7日（土）13:00～15:25

分科会B-1 コーディネーター久保山 茂樹 氏（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

事例研究	<p>少しずつ自分を出せるようになってきたAさんの事例 【教室発表】</p> <p>発表者 高谷 亜姫 北斗市立上磯小学校ことばとまなびの教室</p>	<p>慣れない場所や人への緊張・不安が強く、思いをうまく伝えられない3年生のAさん。本児をまるごと受け止め続けた結果、少しずつ言動や表情に変化が見られてきている。コミュニケーションや排泄面に課題がある本児の、今後の支援について考えていきたい。</p>	<p>記録 五十嵐 雅彦 北斗市立上磯小学校</p> <p>分科会協力員 福士 佳奈子 室蘭市立地球岬小学校</p>
------	---	---	--

分科会B-2 コーディネーター 牧野 泰美 氏（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

事例研究	<p>「吃音指導の悩み」～吃音のある6年生Aさんの事例～ 【教室発表】</p> <p>発表者 榎波 孝 山下 綾子 帯広市立花園小学校ことばの教室</p>	<p>Aさんは、ことばのはじめがつまる、引き伸ばすなどの吃音がある。困っていることはないと言うが、常に吃音が出ていて自覚もしている。思春期に入り、指導者との会話は短い返答になりがちである。高学年でのよりよい吃音指導のアドバイスをお願いしたい。</p>	<p>記録 佐藤 則子 音更ことばの教室</p> <p>分科会協力員 山田 智子 札幌市立元町小学校</p>
------	---	---	--

分科会B-3 コーディネーター 滑川 典宏 氏（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

事例研究	<p>ことばでのやりとりの楽しさを感じてほしいA君の事例 【個人発表】</p> <p>発表者 好田 奈々子 北広島市立緑ヶ丘小学校ことばの教室</p>	<p>学校では決まった言葉のみ発し、ほとんどは首を振ったり頷いたりして答えているA君。言いたい事を言えずに困る場面も。A君が言葉を使って言いたいことを伝え、言葉でのやりとりの楽しさを味わうためにはどんな支援が必要か、是非ご助言ご指導を頂きたい。</p>	<p>記録 大久保 由希恵 江別市立大麻東小学校</p> <p>分科会協力員 富谷 千代江 千歳市立北陽小学校</p>
------	---	--	---

分科会B-4 コーディネーター 安井 友康 氏（北海道教育大学札幌校）

事例研究	<p>Aさんの前向きな学校生活を支える通級指導について 【ブロック発表】</p> <p>発表者 鈴木 真志 遠軽町立東小学校ことばの教室</p>	<p>友達とのめめごとが日常的にあり、授業にもついていけなかった6年生のAさん。本児に関わる周りの大人達との連携を基に、環境調整を中心とした支援を進めてきた。Aさんや家族をどのように理解し、どのように関わればよかったか、ご助言を頂きたい。</p>	<p>記録 井川 はるみ 遠軽町立東小学校</p> <p>分科会協力員 松澤 史子 札幌市立ひばりが丘小学校</p>
------	--	---	--

分科会B-5 コーディネーター 西田 立郎 氏（元公立小学校ことばの教室担当・言語聴覚士）

事例研究	<p>吃音があり、日々ストレスを抱えているAくんの事例 【教室発表】</p> <p>発表者 二瓶 辰哉 山本 寛美・鈴木 芳嗣 旭川市立陵雲小学校ことばの教室</p>	<p>高学年のAくんは幼い頃から吃音があり、本人も気にしていた。中学年の頃、本人の希望で通級が始まった。状態は落ち着いたが、彼を取り巻く家庭や学校の学習環境の変化からストレスが日々増していった。中学校への進学を見据えたAくんへの今後の関わりについて、ご意見をいただきたい。</p>	<p>記録 斎藤 昌子 旭川市立東町小学校</p> <p>分科会協力員 荒井 勝 上富良野町立上富良野小学校</p>
------	---	--	--

大会役員一覧（敬称略）

大会長	北海道言語障害児教育研究協議会会長（札幌市立篠路小学校長）	千 葉 剛 禎
副大会長	北海道言語障害児教育研究協議会副会長（札幌市立琴似小学校長）	三 浦 聡
	北海道言語障害児教育研究協議会副会長（岩見沢市立中央小学校長）	細 木 隆 浩

北海道言語障害児教育研究協議会運営委員

事務局 長	（札幌市立南月寒小学校）	濱 崎 健
事務局 次長	（札幌市立南月寒小学校）	千 葉 千 穂
事務局 次長	（札幌市立ひばりが丘小学校）	松 澤 史 子
事務局 次長	（札幌市立元町小学校）	平 山 明 香
研究部 部長	（赤平市立赤平小学校）	吉 田 忍
研究部 副部長	（千歳市立北陽小学校）	村 松 麻 子
組織部 部長	（小樽市立朝里小学校）	高 橋 絵 里 子
組織部 副部長	（室蘭市立地球岬小学校）	福 士 佳 奈 子
広報部 部長	（上富良野町立上富良野小学校）	荒 井 勝
広報部 副部長	（札幌市立ひばりが丘小学校）	藤 田 侑 紀
庶務部 部長	（札幌市立真駒内桜山小学校）	吉 野 直 子
庶務部 副部長	（札幌市立元町小学校）	山 田 智 子

北海道言語障害児教育研究大会岩見沢大会

運営委員長	（岩見沢市立中央小学校 校長）	細 木 隆 浩
副運営委員長	（岩見沢市立光陵中学校 校長）	藤 田 祐 二
副運営委員長	（岩見沢市立栗沢小学校 校長）	本 川 朋 一
副運営委員長	（岩見沢市立中央小学校 教頭）	小 林 広
事務局 長	（岩見沢市立中央小学校）	明 石 恵 美 子
事務局 員	（岩見沢市立中央小学校）	菊 池 む つ み
事務局 員	（南幌町立南幌小学校）	渡 邊 龍 哉
会 計	（岩見沢市立光陵中学校）	近 藤 し の ぶ
研 究 部	（岩見沢幼児ことばの教室）	高 橋 諒
	（赤平市立赤平小学校）	吉 田 忍
会 場 部	（岩見沢市立中央小学校）	島 田 朋 佳
	（岩見沢市立栗沢小学校）	小 笠 原 早 苗
受 付 接 待 部	（岩見沢市立中央小学校）	斎 藤 理 恵
	（岩見沢幼児ことばの教室）	萩 原 ほ の り
監 査	（岩見沢市立光陵中学校 校長）	藤 田 祐 二

北海道言語障害児教育研究協議会 会 則

(平成7年9月21日・平成18年9月15日改正・平成19年5月8日改正・平成21年5月8日改正・平成21年11月20日改正・平成22年5月7日改正・平成23年5月13日改正・平成24年5月12日改正・平成25年11月23日改正・平成26年5月10日改正・令和3年4月25日改正)

第1条(名 称)

本会は、北海道言語障害児教育研究協議会と称する。

第2条(事務局)

本会の事務局は、会長の指定する場所におく。

第3条(目 的)

本会は、言語障害児のもつ問題を、教育的側面から研究することにより、本道の言語障害児教育を推進し、その拡大・発展を図ることを目的とする。

第4条(事 業)

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1) 研究大会、研修会の開催
- 2) 研究調査の実施
- 3) 研究会誌の発行
- 4) その他必要な事業

第5条(会員及び組織)

- 1) 会 員 : 本会は、言語障害児・難聴児の教育また療育に携わる担当者及びその所属長並びにそれに準ずる者、また本会の趣旨に賛同し、理事会の承認を得た者をもって構成する。
- 2) ブロック組織 : 本会の事業を推進するために全道を必要なブロックに分け、ブロック毎の研究・協議を行うものとする。ブロック組織は細則による。
- 3) 運営組織 本会の運営を推進するために、研究部、組織部、広報部、庶務部をおく。

第6条(役 員)

第1項(役員の仕事)

本会に、次の役員をおく。

- 1) 会 長 1名 本会を代表し、会務を総括する。
- 2) 副会長 3名 会長を補佐し、会長に事故あるときは、その仕事を代行する。
- 3) 監 査 2名 会務、会計の監査を行う。
- 4) 理 事 各ブロック1名

理事はブロックの意見を代表し、理事会において議案を審議する。また、総会及び理事会の議決事をブロックにおいて推進する。

5) 部長、副部長、部員

部長、副部長、部員は総会及び理事会の原案を協議し、総会及び理事会の決定に基づき会務を執行する。

6) 事務局長及び事務局次長並びに事務局員

事務局長及び事務局次長並びに事務局員は事務局を構成し、各部に所属して会務を執行する。事務局長は事務局を代表し、その業務を統括する。事務局次長は、事務局長を補佐し、必要があるときはその仕事を代行する。

第2項(役員の選出と任期)

- 1) 会長、副会長、監査は第1回理事会で選出し、総会に報告する。
- 2) 理事は、ブロックの会員が互選し、それを会長が委嘱する。
- 3) 部長、副部長、部員(若干名)、事務局長、事務局次長、事務局員は理事会が推薦し、それを会長が委嘱する。
- 4) いずれも任期は1年とし、再任を妨げない。

第7条(会 議)

本会は、次の会議を会長が招集する。

1) 総 会

総会は本会の最高議決機関で、年1回行う。その他に会長が必要と認めた場合又は会員の3

分の1以上の要請があった場合に行うことができる。総会は、本会の研究推進及び組織と運営について審議する。議事は出席者の過半数で可決する。ただし、会員に直接諮るべき議案がない場合は理事会をもって総会に代えることができる。

2) 理事会

理事会は総会につぐ中間の議決機関である。理事会は、本会の研究推進及び組織と運営について審議する。議事は出席した理事の過半数で可決する。理事会には会長、副会長、監査、理事、部長、副部長、部員、事務局長、事務局次長、事務局員が出席する。

3) 運営委員会及び部会

運営委員会は総会及び理事会の原案を提案し、総会及び理事会の決定に基づき会務を執行する。運営委員会には、会長、副会長、部長、副部長、部員、事務局長、事務局次長、事務局員が出席する。事務局長は、必要に応じて、運営委員会を代表する。部会は必要があるときに開催する。

4) その他の会議

会長が必要と認めた場合又は会員の要請があった場合、必要に応じて行う。

第 8 条 (会計及び会計年度)

1) 本会の経費は会費及びその他の収入をもってあてる。

2) 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

付 則

付 則 1 この会則は平成7年9月21日・平成18年9月15日・平成19年5月8日・平成21年5月8日・平成21年11月20日・平成22年5月7日・平成23年5月13日・平成24年5月12日・平成25年11月23日・平成26年5月10日・令和3年4月25日より施行する。

付 則 2 会則の改正は原則として総会で行う。

付 則 3 本会の運営について必要な細則・内規は別に定める。改正は理事会で行う。

細 則

細 則 1 事務局

当面の間、事務局を札幌市立南月寒小学校ことばとまなびの教室（札幌市豊平区月寒西4条8丁目2-1）におく。（令和3年4月より事務局業務開始）

細 則 2 専門委員会

第7条の4)に基づくもののうち、本会の組織・運営のための特別な問題については専門委員会を設ける。委員は理事会の承認を得て会長が委嘱する。専門委員会は活動の報告を行う。

細 則 3 ブロック組織

全道を次のブロックに分割し、研究推進を行なうとともに会務の協議を行う。

(1) 渡島・檜山ブロック (5) 札幌ブロック (9) 上川ブロック

(2) 日高・胆振ブロック (6) 空知ブロック (10) 留萌・宗谷ブロック

(3) 石狩ブロック (7) 十勝ブロック (11) オホーツクブロック

(4) 後志ブロック (8) 釧路・根室ブロック

運 営 内 規

運営内規1 本会の会費は年間 4000円とする。（平成21年4月より）

運営内規2 理事会に理事が欠席する場合、そのブロックから代理者をたてる。

運営内規3 部長・副部長・部員の候補者の検討は、運営委員会がブロックの了解を得て行う。

運営内規4 理事会・運営委員会の議事内容は「道言協通信」を通じて会員に報告する。

運営内規5 会長の招集する会議（総会を除く）の旅費については次のように定める。

1) 交通費は、JRを利用するものとして、実費相当額を支給。

2) 宿泊費は、JRを利用して会議開始時刻に間に合わない場合支給するものとし、社会情勢と道言協予算を鑑みながら金額を設定する。

運営内規6 会費を2年間滞納している場合、継続の意思がないものと見なし、自動退会とする。

運営内規7 やむを得ない事情により会の活動が難しいと予測される場合において、予算を吟味した上で、その年度の会費を減額することができる。

第 56 回
北海道言語障害児教育研究大会 岩見沢大会
大 会 要 項

*発 行 : 第 56 回北海道言語障害児教育研究大会
岩見沢大会 運営委員会

[大会事務局]

岩見沢市立中央小学校 岩見沢ことばの教室
〒068-0027 岩見沢市 7 条西 16 丁目 7 番地 3
電話・FAX 0126-22-5108

*発行日 : 令和 5 (2023) 年 9 月

*印 刷 : 株式会社 組合印刷